

第6期 中野区障害者自立支援協議会議事要録

		記録（書記）		後藤
会議名	自立支援協議会（全体会）	回数		第2回
日時	2018年9月19日（水）	13時30分	～	15時20分
会場	スマイルなかの 5階 第1・第2会議室			
検討内容				
<p>◆会長あいさつ◆</p> <p>各省庁の障害者雇用水増し問題は、非常にショッキングな事件だった。7月30日に、今後の障害者雇用促進制度の在り方に関する研究会から報告書がまとまって、現状と課題がしっかり整理された。その矢先に水増し問題が起こって、どうなっているのかという思いがある。8月22日、厚労省から平成29年度の企業等使用者による障害者虐待状況が発表された。通報、届け出があった事業所数、通報・届け出の対象となった障害者、実際に虐待が認められた事業所、虐待が認められた障害者の人数などが、前年比で増えている。受けた虐待の種類については、経済的虐待が最も多く、ついで心理的虐待、身体的虐待となっていた。また、旧優生保護法での矯正不妊手術、認定を一元化したことに伴う障害年金の支給停止の通知が、社会問題となった。障害のある方、それを支援する側である私たちを取り巻く環境は非常に厳しい。気を引き締めて取り組んでいきたい。</p> <p>（1） 就労支援部会・副部会長の氏名</p> <p>就労支援部会副部会長を麻田氏（社会福祉法人正夢の会）に委嘱する。これまで就労支援部会副部会長を務めていた大村委員は、今後も自立支援協議会の委員としては引き続き参加するが、就労支援部会副部会長は退任したいとご本人から申し出があった。</p> <p>（2） 東京都自立支援協議会交流会報告</p> <p>内容は、協議会で上がった課題はどこにいつてしまうのか、自立支援協議会の本来の役割ということが主題で行われた。今年度のテーマ選定の理由の説明の後、各市区町村の現状として東大和市、板橋区、武蔵野市の取り組みについて説明、グループ討議が行われた。印象的だったのは、世田谷区の取り組みについて。世田谷区は人口80万人くらいと多いので、4つのエリアに分けている。それでも一つのエリアが20万人くらいなので、区レベルの規模となっている。各エリアで自立支援協議会の参加者を募り、地域の課題にミクロレベルでどのように取り組むか検討している。</p> <p>自立支援協議会で話し合った内容を行政に伝えられているか、というテーマで話し合いを行い、言い続けることが大事なのではないかという意見が出た。自立支援協議会への期待があることを感じられる交流会だった。</p> <p>我々が全体会で話された内容が区民、都民へ広がりが期待できない状況にあるので、それを打開していかないと、我々が取り組んでいる内容が空しいものになってしまうのではないかという懸念があるという意見が、他区の方からも上がっていた。福祉と防災の連携を考えることで、区民の方が興味を持つような工夫をすることが必要ではないか。</p>				

(3) 相談支援機関会議報告(資料2)

◆第51回(6月27日開催) 事例総数46件

【主な話題】

○アウトリーチ

地域包括ケアシステムを作る中で、アウトリーチをどのように行っていくか、区としての取り組みについて検討が必要。

○地域移行支援

現在、中野区では1年以上精神科に入院している方が200名ほど。中に知的障害者の方もいる。精神障害者の方はご本人が決意を固めるまでに時間がかかるので、その部分に制度が必要ではないかという意見があった。

◆第52回(7月25日開催) 事例総数35件

【主な話題】

○障害福祉サービスと介護保険の適用関係についての運用等実態調査結果について

全国的に介護保険と障害福祉サービスがどのように使われているか、中野区の実態と比較しながら報告があった。

○乳幼児への入浴介助のサービス

乳幼児の入浴についてヘルパー支給の要望について、あらためて、乳幼児でも首が座っていない、体幹保持が難しい場合は入浴のヘルパーを派遣する場合があると対応を変えているところである。

○知的障害者のグループホーム不足

区内に新規のグループホームの開設がないので、希望が滞留している。

→乳幼児の入浴介助のサービスは、どのような理由から希望が上がっているのか。

→これまでは5歳以下の乳幼児で入浴介助のサービスを希望する理由として多かったのは、主に医療的ケアを必要とするケース。今回話題になったのは、医療的ケアがほとんど無いようなお子さんについて、入浴介助をお願いできないかという要望が上がってきていることについて。お子さんの状況、家庭の状況等を検討した上で支給している。

→肢体不自由者のグループホームは、平成30年度開設の予定が遅れて32年となった。来年度の福祉対策の答弁の際には明るい見通しの報告を期待している。

→介護保険との適用関係について、国から指針が出されている。その中で、障害の状況が65歳を過ぎて変わるわけではないので、従前のサービスについて支給量を一定期間確保できるように市区町村で調整するようという指針も出ている。中野区についても、従前の支給量を考慮した上で必要であれば上乗せ支給を行っている。

→相談支援部会から昨年、介護保険への移行の期間1か月というのは短すぎるという課題を上げさせて頂いた。中野区は65歳に達した月の翌月まで障害福祉サービスの対象となっているが、果た

してこれがいいことなのかどうか。介護保険への移行の期間が短すぎるということはないのか。

→アウトリーチという言葉が使われているが、自立支援協議会では分かりやすい言葉を使った表現にしたほうがよいのではないか。

→アウトリーチとは、福祉サービスの実施機関が潜在的に福祉サービスの利用を希望している方のところに向いて、サービスの利用を実現させるような取り組みのことを指す。

(4) 相談支援部会報告

今期のテーマは、「相談支援の在り方を考える」。最終的には、こうなってほしいというビジョンを作成するというイメージを持って、話し合いを進めている。今期から、まっしろキャンパスの宇田氏の参加によって、児童の話し合いが進むのではないかと考えている。二つのグループに分かれて、それぞれのテーマを中心に話し合いを進めていく。

(5) 地域生活支援部会報告

第1回、第2回は今後の部会の進め方について議論を行った。2月に大家さん向けセミナーを行う。平成30年度の総合支援法改正に伴って、日中もサポートする形のグループホームが杉並区に開設されたので、12月に見学に行く予定。

(6) 就労支援部会報告

第6期については、各委員それぞれの立場から現状の見直しを図りながら、就労上の課題の整理、企業の方を招いての意見交換を行う。第3回では企業の方をお招きして意見交換を行ったので、次回の全体会で報告する。また今期から、工賃向上を含めた通所全般にかかわることについて意見交換を行った。課題として出てきているのが、就労支援サービスを利用する方の高齢化への取り組み。

→就労継続支援B型の報酬改定について、話題に上ったかどうか伺いたい。

→掘り下げられなかったが、話題には上ったので継続して見守っていきたい。就労定着支援事業が10月1日から開始する。

→障害者雇用水増し問題があったので、9月6日にJDF（日本障害フォーラム）として厚生労働大臣と面会した。厚労大臣の言い分は、まず検証委員会を作る、委員会には当事者は入れない、弁護士を入れてなぜ起こったかを検証する。その後、それを受けて労働政策審議会、もう一つは各省庁の統括官の二つで会議体を作る。そちらでは当事者の意見を聞くとのこと。何をやるかということ、基本的にはチェック体制、推進体制の新基準について。最終的には、二つの会の意見を受けて閣議決定で決着をつけるとのこと。

→6月19日（火）第2回就労支援部会の記録の2ページ目にある、大学学3年生になって就職活

動を行っている中で、障害者雇用に切り替えたいという相談がある件について詳しく伺いたい。
→ここ数年、中野区障害者福祉事業団では、大学生の就労相談が増えている。発達障害の診断は早い段階で出ているのではないかと思うが、手帳は取得していない場合が多い。中学生・高校生でつまずきがある場合もあるが、大学までは学業が中心なので大学生になってインターンシップや就職活動の中でうまくいかに、障害をオープンにして就職活動をしたほうがいいのではないかと考えて、ご家族と一緒に、あるいはご本人が相談に来られるケースがある。大学から直接相談がくるケースもある。大学の中には、定期的にハローワークに来てもらって、職業相談を行っているところもある。障害者雇用の職業相談ではないので、ハローワークの中の障害者雇用専門の部署や事業団に相談が来て障害者雇用を選択する場合もある。

(7) 障害者差別解消部会報告

初回の部会を9月5日(水)に開催。自己紹介、障害者差別解消法と東京都条例についての概略説明、中野区の区民意識調査における障害者差別解消法の認知度について、障害を理由とする差別の事例について、今後の進め方について、話し合いを行った。今後子ども達に、障害について伝えていく啓発活動が必要ではないかという話が出た。もっと部会員を増やして色々な声を集めたい。差別解消部会に参加したい方は事務局へご連絡いただきたい。

(8) 居宅系事業者連絡会

6月19日、第1回居宅系事業者連絡会(研修会)を開催。第一部は、国保連請求事務と30年度法改正に関する集団指導、事故報告書の提出のお願いをした。第二部は意見交換(自由討議)を行った。各事業所で共通する課題は、福祉の人材確保、職員の定着化、精神障害の方への対応など。

(9) 施設系事業者連絡会

今年度も職員交流研修を行う。その成果をフィードバックする機会を1月に設けることになった。人材確保策についても話し合いを行って、社会福祉法人正夢の会の取り組みを参考として紹介した。施設系は建物を伴ってサービスを提供している事業所に案内を送付しているが、通所系事業所の参加が多いので、グループホームを運営する事業所の方から、うまく議論を共有できる場ではないと感じるというご意見を頂いた。

(10) その他・提案事項

○平成30年度社会福祉法人中野あいいく会 公開講座の案内

○障害者や障害者福祉のことを、広く区民に知ってもらうために、各部会で取り組みを行ったほうがよい。全体会や部会を区民に公開してもよいのではないか。

○広く地域の皆さんに障害のことを知ってもらうためには、障害者が自ら外に出て参加することが重要だと感じる。

○民生委員では「災害時ひとりも見逃さない運動」で、一人で避難できない方等を把握するためのマップを作成しているところである。

備考

次回日程 11月21日(水) 13:30~中野区役所7階 第10会議室